

令和6年度事務事業評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		保健福祉センター運営事業			評価番号	1-3-10-2
担当課		保健福祉センター	係	庶務係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【1】安全で人にやさしい快適なまちづくり			予算科目	会計【01】一般会計
	基本施策	【3】道路・交通網の整備				款【0103】民生費
	施策	【10】公共交通の充実				項【010301】社会福祉費
	主な取組	②公共交通サービスの確保				目【01030109】保健福祉センター費
			事業保健福祉センター運営事業			

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成 27 年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☐ 委託 (☐ 全部委託 ☐ 一部委託) ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()				
事業概要	保健福祉センター利用者の送迎バスとして運行を開始し、その後、公共機関を連絡する町内巡回ルートの路線を定め、誰でも利用できる無料バスとして利用を拡大した。 現在町内全域を巡回する外回り(5便/日)、比較的用户の多い文・布川地区を巡回する内回り(6便/日)の2コースで運行している。				

●実施 ～DO～

事業業績	平成30年度に車両を1台増車し、内回りと外回りの2コースに分けて運行するなど利便性に努めている。利用者は、コロナ渦による外出自粛要請などにより減少していたが、R4年度と比較して増加している。買い物や医療機関、公共施設などへ行くために、高齢者や車を運転しない町民の移動手段として定着した。 年間利用者数 R元年度：10,678人、R2年度：7,315人、R3年度：6,919人、R4年度：7,009人、R5年度：7,655人				
支出		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	
	内訳	1 報酬	6,046,609 円	6,293,496 円	6,330,157 円
		3 職員手当等	418,322 円	369,574 円	257,031 円
		4 共済費	632,049 円	457,215 円	536,072 円
		10 需用費	1,572,620 円	1,773,062 円	1,861,358 円
		13 使用料及び賃借料	1,336,954 円	1,336,954 円	1,458,380 円
		その他	12,384 円	23,908 円	85,457 円
	事業費 計		10,018,938 円	10,254,209 円	10,528,455 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	10,018,938 円	10,254,209 円	10,528,455 円
	事業費 計		10,018,938 円	10,254,209 円	10,528,455 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 便数は少ないものの、高齢者や車両を運転することができない方への移動手段として貢献しているといえる。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 利用料が無料で収入が見込めないことから、住民サービスの一環として町が事業運営することは妥当であると考ええる。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 車両台数や運転手の負担などを考慮するとこれ以上の増便は困難であり、運行時刻も利用者に定着しているので、今のところ見直す余地はない。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 買い物や医療機関への利用は多いため、利用者の観点から廃止・休止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 他の公共サービスとして、ドア・ツー・ドアで運行するふれ愛タクシーがあるが、双方を上手に利用している方はいるものの、運行形態が違うことから、今のところ統廃合の可能性はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 町の直営事業であり、人件費・燃料費などの運営事業はどうしても必要となるため、これ以上のコスト削減の余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 福祉バスのため利用料金は取らないことが適正であると考ええる。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携		
	【理由】 各バス停の利用状況や町民の要望等があれば、その都度必要に応じて見直しを検討していくが、当面の間は現状のまま運行していく。 現在、福祉バスは主要道路を巡回するルートが中心となっている。今後ますます高齢化が加速することで、バス停までの移動が難しい高齢者が増えることが予想されるので、将来的には、細かい地域まで入る有料のコミュニティバスの運行を検討していく必要があると考える。 利根町地域公共交通活性化協議会の中で、今後の方向性を検討していく。		

●基本情報

事業名(取組名)		保健衛生事務費		評価番号	2-1-4-2
担当課		保健福祉センター	係	健康増進係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			会計【01】一般会計
	基本施策	【1】健康づくりの推進			款【0104】衛生費
	施策	【4】医療体制の充実			項【010401】保健衛生費
	主な取組	②救急医療体制の充実			目【01040101】保健衛生総務費
					事業
					保健衛生事務費

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☒ 全部委託 ☐ 一部委託） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	休日・夜間の救急医療に対応できるよう、構成市町の医療機関と連携し救急医療体制の充実を図る。				

●実施 ～D0～

事業業績	救急医療体制を継続整備するために関係自治体と連絡調整を行い、運営に必要な負担金を納入した。 ○取手北相馬休日・夜間緊急診療所運営費負担金 ○取手守谷利根地域医療協議会負担金 ○常総地域病院群輪番制運営費負担金 ○常総地域小児救急医療輪番制運営費負担金				
支出	主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	6,204,264 円	6,422,286 円	6,156,380 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
		その他	円	円	円
	事業費 計		6,204,264 円	6,422,286 円	6,156,380 円
財源	主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源	6,204,264 円	6,422,286 円	6,156,380 円	
事業費 計		6,204,264 円	6,422,286 円	6,156,380 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 構成市町間で広域的に連携を図り、休日や夜間における医療の確保を行うことができ、救急医療体制の充実に貢献しているといえる。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 住民の救急医療体制を確保していく必要があることから、町が事業主体となることが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 構成市町で、人口や患者数など実績に基づいて公平に分担して負担金を決定し事業を運営していることから、見直す余地はないと考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 構成市町で連携をとり、救急医療体制の充実を図る事業であるため、廃止・休止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 構成市町で、人口や患者数など実績に基づいて公平に分担して負担金を決定しているため、削減の余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今後も、構成市町と広域的な医療連携を図り、休日・夜間における医療の確保並びに小児の救急医療体制を充実させることで、住民の安心安全が得られるよう医療体制の確保に努める。

●基本情報

事業名(取組名)		健康づくり推進事業			評価番号	2-1-1-1.2.3	
担当課		保健福祉センター	係	健康増進係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			会計	【01】一般会計	
	基本施策	【1】健康づくりの推進			款	【0104】衛生費	
	施策	【1】健康づくりの強化			項	【010401】保健衛生費	
	主な取組	①健康づくり啓発の推進			目	【01040102】予防費	
		②食育の推進			事業	健康づくり推進事業費	
③こころの健康づくりの推進							

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	地域保健法、食育基本法、自殺対策基本法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度		☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 ） ☒ 補助金等 ☒ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☐ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	「健康づくりとね21」の計画に沿って、こころと身体の健康づくり事業を実施している。 こころの健康づくりでは、啓発活動や相談事業、講演会、研修会などを実施している。 生活習慣病予防対策を推進するため、健康づくり普及活動を利根町食生活改善推進員協議会に委託し事業を実施している。				

●実施 ～D0～

事業実績	こころの健康づくり事業として、毎月予約制で精神保健福祉士による精神保健相談の実施、町公式ホームページへのこころの体温計アプリの運用、こころの健康づくりカレンダーの作成及び全戸配布並びに町職員と町民向けゲートキーパー研修会を実施した。 また、健康づくり事業として、利根町食生活改善推進員協議会に事業委託し、生活習慣病予防の啓発や、健康づくり普及活動を進めた。				
支出	主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	7 報償費	69,914 円	94,118 円	62,438 円
		10 需用費	354,200 円	459,083 円	469,618 円
		11 役務費	円	円	円
		12 委託料	376,400 円	376,400 円	381,680 円
		18 負担金、補助及び交付金	4,950 円	4,900 円	4,900 円
	その他		円	円	円
事業費 計		805,464 円	934,501 円	918,636 円	
財源	主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	197,000 円	288,000 円	287,000 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源		608,464 円	646,501 円	631,636 円
事業費 計		805,464 円	934,501 円	918,636 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 食生活改善推進業務を町のボランティア団体へ委託することで、町民内で健康づくりの輪が広がり、自主的な活動につながっている。また、精神保健に関する相談事業とこころの健康に関する普及啓発事業の実施は、こころの健康の保持増進につながっている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 町民に対し生涯を通じた食育の推進を広げていくためには、町が主体となって健康づくりの担い手を養成し、活動をサポートしていく必要がある。また、町民の心身の健康状態の把握や相談しやすい環境を整備することは、町主体で実施することが妥当であると考ええる。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 食生活改善推進員に対し、定期的に研修会を開催し、会員のスキルアップを行っている。また、毎年、事業内容の見直しを行うことで成果の向上に繋がると考える。こころの健康に関しては、相談できずに問題を抱えている人や相談の場を必要としている人が、専門的な相談機関や公的サービスに繋がれるよう支援している。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 地域の健康づくりやこころの健康保持増進のために、町は町民の健康状態を把握し、環境の整備、情報提供といった普及啓発事業を実施していく必要があることから、廃止・休止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☒ 可能性がある ☐ 可能性がない ☐ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある コストを削減することで研修の実施困難や普及啓発内容の質の低下など健康づくり推進事業に影響を及ぼすため、削減は難しいと考える。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。		☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない
		理由	

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 健康づくりを推進していくためには、町民の健康状態を把握し、健康づくりの環境整備、情報提供といった普及啓発事業を実施していく必要がある。また、この事業を推進していくにあたって、自主性や町民同士の繋がりが重要であることから、今後も継続的に食生活改善推進員やゲートキーパーの養成を行い、町と町民が一体となって健康づくりの更なる推進を図ることが大切であると考ええる。

●基本情報

事業名(取組名)		健康増進事業				評価番号	2-1-3-1.2
担当課		保健福祉センター	係	健康増進係		☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】健康づくりの推進				款	【0104】衛生費
	施策	【3】保健予防の充実				項	【010401】保健衛生費
	主な取組	①生活習慣病及び重症化予防対策の推進				目	【01040102】予防費
		②がん検診対策の充実				事業	健康増進事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	健康増進法		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	40歳以上（子宮がん検診20歳～，乳がん検診30歳～）の町民を対象に，健康教育・健康相談・各種がん検診等を行っている。また，がん検診推進のために無料検診や個別の受診勧奨・再勧奨を行っている。				

●実施 ～DO～

事業業績	生活習慣病予防のための健康診査，各種がん検診実施及び健康教室（ヘルシー若返り講座），ヘルシー相談を行った。節目年齢者に無料がん検診の実施（子宮がん：21歳女性，乳がん：41歳女性），個別の受診勧奨や未受診者への受診勧奨を行うことで，若年からの生活習慣病予防への動機づけを行った。がん検診精密検査対象者への受診勧奨を行った。				
支出	主な歳出の節		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	7 報償費	95,182 円	372,606 円	78,600 円
		10 需用費	393,744 円	406,424 円	484,386 円
		11 役務費	614,177 円	685,168 円	780,223 円
		12 委託料	9,493,211 円	10,138,355 円	10,366,565 円
		18 負担金，補助及び交付金	14,626 円	21,021 円	28,710 円
		その他	円	円	46,000 円
	事業費 計		10,610,940 円	11,623,574 円	11,784,484 円
財源	主な歳入の科目		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	国支出金	208,000 円	164,000 円	232,000 円
		県支出金	510,000 円	900,000 円	1,108,000 円
		受益者負担金	218,000 円	239,500 円	303,000 円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	9,674,940 円	10,320,074 円	10,141,484 円
	事業費 計		10,610,940 円	11,623,574 円	11,784,484 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある
	理由	町民一人ひとりの健康づくりに対する意識を高め、食習慣や運動習慣など生活習慣の見直し・改善への支援や、がんの早期発見・早期治療と検診受診率向上に取り組むことで、町全体の健康づくりにつながっている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	☐ 妥当である ☒ 見直す余地がある
	理由	地域の特性に合わせて実施するためには、町実施主体で行うことが望ましいと考える。生活習慣病予防事業に関しては、各専門性を生かし、幅広く行っている事業者への委託等も検討する余地があるとする。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある
	理由	人員配置の見直しや外部委託が必要となるが、地域の健康課題に関する要因分析やレポート分析が可能となれば、より重点的にアプローチすることができ、医療費や介護費の削減につなげることができる。また、長期的な教室の運営が可能となれば継続的な支援が行え、成果の向上が望める。がん検診受診率向上については、勧奨方法の工夫や継続受診につなげる取り組みをすることで、事業の成果を向上させることができると考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない
	理由	町民が自らの健康を保つために、町はその環境を整え、支援していく必要があるため、廃止・休止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	☒ 可能性がある ☐ 可能性がない ☐ 類似事業はない
	理由	健康診査は受けて終わりではなく、結果を踏まえて生活習慣を見直し、生活習慣病を防ぐことが重要である。現在は、特定保健指導、重症化予防、健康講座など類似事業を単独の事業として行っているが、今後、関係部署と連携を図り、切れ目のない支援が必要になると考える。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある
	理由	生活習慣病予防に関する事業は、コロナウイルス感染症対策により既に成果が落ちている状況であり、これ以上のコスト削減は見込めない。また、がん検診の委託料金は、委託先の健診機関と医師会管内の2市1町で協議をした上で決めているため、町単独でコストを削減することは難しいと考える。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	☐ 適正である ☒ 見直す余地がある
	理由	☐ 受益者負担を求める事業ではない 各種がん検診の受益者負担は、健診委託料の約3割（医療費の3割負担と同様）として算出しているが、近年見直しをしていないため、今後検討をしていく必要がある。なお、生活保護受給者の方は無料で受診できるよう配慮をしている。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 高齢化が進む中、生活習慣病の発症予防や重症化防止は医療費の削減につながり、今後の町の財政にも大きく影響を与える。町全体の健康づくりのためには、町民一人ひとりが健康について考え取り組むことが大切であり、町はそのためのアプローチの環境を整えていく必要があると考える。今後も、健診後の健康相談・健康教室による生活習慣病予防対策など委託も含めて実施し、効率的・効果的に実施することができるように取り組む。 また、がんの早期発見・早期治療は、がんによる死亡率を低下させることができ、町民の健康の保持増進につながる。ことから、がん検診を継続して実施する必要がある。また、精密検査になった方は医療機関での受診が重要であるにもかかわらず、受けない方がいることから、精密検査の受診勧奨も継続して努める。

●基本情報

事業名(取組名)		予防接種事業			評価番号	2-1-3-3	
担当課		保健福祉センター	係	健康増進係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			会計	【01】一般会計	
	基本施策	【1】健康づくりの推進			款	【0104】衛生費	
	施策	【3】保健予防の充実			項	【010401】保健衛生費	
	主な取組	③感染症予防体制の充実			目	【01040102】予防費	
					事業	予防接種事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	予防接種法		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☐ 全部委託 ☒ 一部委託） ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☐ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	感染症の蔓延防止のため、定期・任意予防接種を実施している。 令和元年度～令和3年度に実施していた風しんの追加対策が令和6年度まで延長となっている。 対象者は、予防接種を受ける機会がなかった世代（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性）で、風しん抗体検査及び予防接種を実施している。				

●実施 ～D0～

事業業績	定期・任意予防接種を実施することで、疾病罹患や重症化の予防、合併症の併発や死亡の危険性を抑えることに努めた。風しんの抗体保有率が低いと考えられる対象者に抗体検査を実施し、抗体価が十分でない方に予防接種を実施し、風しん罹患や感染予防を実施した。				
支出	主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	7 報償費	112,016 円	155,174 円	147,688 円
		10 需用費	111,513 円	37,785 円	122,117 円
		11 役務費	851,421 円	941,776 円	831,965 円
		12 委託料	23,681,180 円	25,600,381 円	25,612,578 円
		18 負担金、補助及び交付金	4,000 円	17,750 円	24,170 円
		その他	円	円	4,887,450 円
事業費 計		24,760,130 円	26,752,866 円	31,625,968 円	
財源	主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	国支出金	343,000 円	415,000 円	560,000 円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	24,417,130 円	26,337,866 円	31,065,968 円
事業費 計		24,760,130 円	26,752,866 円	31,625,968 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 定期予防接種だけでなく、町独自で任意予防接種費用の助成を実施することで、感染症予防体制の充実に貢献している。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 定期予防接種は、法律に基づき市町村が実施することと定められている事業である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 引き続き様々な周知方法で、接種勧奨の強化に努めていく。これにより予防接種の接種率向上につながり、事業の成果を向上させることができると考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 法律に基づいた事業であり、廃止・休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 接種率を向上させ、疾病の罹患や重症化を予防することが事業目的であることから、コストを削減することはできない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 定期予防接種は法律に基づき、全国的にも無料で実施している。任意予防接種は、一部費用の助成を実施しているが、近隣自治体の状況を見ても受益者負担割合は妥当と考える。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 定期予防接種は、予防接種法に基づき、感染の恐れのある疾病発生及び蔓延の予防をすることを目的に市町村が実施するものである。特に、A類疾病は努力義務が課されており、今後も接種勧奨に努め、事業を継続していくことが必要であると考え。

●基本情報

事業名(取組名)		感染症予防対策事業			評価番号	2-1-3-3(2)
担当課		保健福祉センター	係	健康増進係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】健康づくりの推進			款	【0104】衛生費
	施策	【3】保健予防の充実			項	【010401】保健衛生費
	主な取組	③感染症予防体制の充実			目	【01040102】予防費
					事業	感染症予防対策事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 ） ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☐ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	感染症の発症予防およびその蔓延を防止するために、発症予防のための啓発や感染症発生時のための対策整備を行っている。 新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の体制を確保した。				

●実施 ～D0～

事業業績	新型コロナウイルス感染症対策として、感染症蔓延状況に応じた対策本部の開催及び感染防止対策の実施、対象者への新型コロナウイルスワクチン接種の推進を行った。 感染症予防対策に必要な備蓄品の補充、町内医療機関に対し手袋及びマスクの備蓄品配布を行い、感染症のまん延防止を行った。				
支出	主な歳出の節		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	10 需用費	925,472 円	1,515,243 円	456,161 円
		11 役務費	3,780,563 円	2,816,754 円	1,992,295 円
		12 委託料	176,149,798 円	105,501,088 円	50,818,902 円
		13 使用料及び賃借料	437,580 円	390,720 円	12,617,440 円
		17 備品購入費	167,200 円	円	円
		その他	7,870,423 円	254,900 円	16,209,433 円
	事業費 計		189,331,036 円	110,478,705 円	82,094,231 円
財源	主な歳入の科目		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	国支出金	182,492,948 円	109,057,518 円	81,996,231 円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	6,838,088 円	1,421,187 円	98,000 円
	事業費 計		189,331,036 円	110,478,705 円	82,094,231 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 感染症対策のために必要な物品購入等により蔓延防止に貢献していると考ええる。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 法律により、町が事業主体として実施することが定められている。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 感染症の発生予防や蔓延防止は年間を通して実施している状況である。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 感染症蔓延防止に関する事業は法に基づき実施しているため、廃止及び中止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 感染症予防対策の事業目的は、感染症の罹患や重症化予防をすることである。また、感染症の発生状況により、予防接種事業が追加される予定があるため、コストを削減する余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☐ 現状維持 ☒ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが新たな感染症の発生等にも備え、国や県の感染予防対策に準じて、町としても対策を進める。

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		一般介護予防事業費（地域介護予防活動支援事業）			評価番号	2-2-5-1
担当課		保健福祉センター	係	いきがい支援係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			会計	【08】介護保険特別会計
	基本施策	【2】支え合う福祉の推進			款	【0803】地域支援事業費
	施策	【5】地域福祉の充実			項	【080303】一般介護予防事業費
	主な取組	①福祉を支える人材の育成			目	【08030301】一般介護予防事業費
					事業	一般介護予防事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	介護保険法			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	14	年度	☐ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり(事業終了年度: 令和 年度) ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ					
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☐ 委託(☐ 全部委託 ☐ 一部委託) ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()					
実施形態	☐ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()					
事業概要	地域で介護予防のための体操を普及するボランティアの活動を支援している。 フリフリグッパ体操を普及する利根フリフリクラブボランティアとシルバーリハビリ体操を普及する利根町リハビリ体操指導士の会の活動を支援し、介護予防の取組を推進している。 (補助率: 国20.0%, 県12.5%, 町12.5%, 支払基金27%, 他1号保険料23.0%)					

●実施 ～DO～

事業業績	フリフリ地区運動集会、シルバーリハビリ体操教室を開催し、地域住民が気軽に参加できる体制ができており、介護予防、認知症予防に貢献した。 ○フリフリ地区運動集会は、毎月6回（年間60回）実施し、延べ1,427人が参加した。 ○シルバーリハビリ体操教室は、16会場で年間726回実施し、延べ9,855人が参加した。				
支出	主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	1 報酬	558,454 円	566,723 円	612,223 円
		3 職員手当等	64,080 円	63,493 円	69,016 円
		4 共済費	103,630 円	105,587 円	113,673 円
		7 報償費	408,000 円	798,000 円	720,000 円
		11 役務費	31,480 円	31,252 円	2,970 円
		その他	32,733 円	40,571 円	49,506 円
	事業費 計		1,198,377 円	1,605,626 円	1,567,388 円
財源	主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	国支出金	239,675 円	321,125 円	313,477 円
		県支出金	149,797 円	200,703 円	195,923 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	473,358 円	634,222 円	619,117 円
		一般財源	335,547 円	449,576 円	438,871 円
	事業費 計		1,198,377 円	1,605,626 円	1,567,388 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 多数の会場で気軽に参加できる体制を整えることで、多くの高齢者が参加しており、事業目的である介護予防・認知症予防に貢献している。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 町は、ボランティア組織の事務局として役割を果たしている。引き続き、ボランティア組織を適切に支援し活動を継続することが重要であると考えられる。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 活動を支えるボランティアの人数が増えることにより、活動が拡大され介護予防の効果が上がることが期待できる。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 高齢化が進む中、ボランティアを中心とした介護予防活動は、事業目的を達成するために重要であることから、事業の廃止・休止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある ボランティア主体の事業であり、現在も低コストで実施しているため、これ以上のコスト削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 この活動を継続的に行うためには、活動の中心となるボランティアの存在が欠かせない。しかし、近年ではボランティア活動を希望する人が減少しているため、人材の確保が課題であると考えられる。

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		一般介護予防事業費(介護予防普及啓発事業)			評価番号	2-2-6-3
担当課		保健福祉センター	係	いきがい支援係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			会計	【08】介護保険特別会計
	基本施策	【2】支え合う福祉の推進			款	【0803】地域支援事業費
	施策	【6】高齢者福祉の充実			項	【080303】一般介護予防事業費
	主な取組	③介護予防及び認知症対策の推進			目	【08030301】一般介護予防事業費
					事業	一般介護予防事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	介護保険法			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	21	年度	☐ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり(事業終了年度: 令和 年度) ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ					
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☐ 委託(☐ 全部委託 ☐ 一部委託) ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()					
実施形態	☐ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()					
事業概要	65歳以上の方を対象に、加齢によって衰えやすい身体機能を維持するための相談・教室・講演会等を実施し、介護予防に取り組みをしている。(補助率: 国20.0%, 県12.5%, 町12.5%, 支払基金27%, 他1号保険料23.0%)					

●実施 ～DO～

事業業績	運動機能向上については、身体の状態にあわせて3つの事業(健脚くらぶ・はつらつトレーニング・フリーストレーニング)を実施した。参加延人数: 3,696人。 口腔機能向上については、個別相談や集団教室を実施した。参加延人数: 131人。 認知機能向上については、個別相談や理学療法士、音楽療法士による教室を実施した。参加延人数: 392人。 機能回復訓練については、個別の訓練相談および自主リハビリを実施した。参加延人数: 78人。 もの忘れ予防講座: 178人			
支出	主な歳出の節	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	1 報酬	2,233,818 円	2,266,891 円	2,448,896 円
	3 職員手当等	256,319 円	253,972 円	276,066 円
	4 共済費	414,522 円	422,346 円	454,682 円
	7 報償費	1,124,752 円	1,495,800 円	1,684,517 円
	11 役務費	125,920 円	120,472 円	168,510 円
	その他	26,075 円	122,287 円	121,029 円
	事業費 計	4,181,406 円	4,681,768 円	5,153,700 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	国支出金	836,281 円	936,353 円	1,030,740 円
	県支出金	522,675 円	585,220 円	644,212 円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	1,651,654 円	1,849,297 円	2,035,711 円
	一般財源	1,170,796 円	1,310,898 円	1,443,037 円
	事業費 計	4,181,406 円	4,681,768 円	5,153,700 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある
		理由	☐ 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止 (終了) ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 介護予防は、運動・栄養・口腔・認知機能等が密接に関わっているため単独で実施するよりも、一体となつて行われる方が効果が高いとされている。将来的には介護予防事業を複合的に実施することが課題であると考えられる。